

項目	取り組み内容
市町村及び地域の関係機関との連携体制	<ul style="list-style-type: none"> ・浜松市との定期的な情報共有の実施。 ・はままつ児童発達支援ネットワーク連絡会の開催(奇数月 年6回 13:30~15:00)。 ・浜松市障がい者自立支援協議会 東エリア連絡会の参加。(年3回) ・市内の児童発達支援センター同士との連携。(児発ネットワーク会議の開催 年8回)
専門的な発達支援及び家族支援の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士、児童指導員、作業療法士、心理担当職員等の配置。 ・保育所等訪問支援にて、幼児期から学齢期の支援の実施。 ・法人内(同敷地内)放課後等デイサービスと日常的な連携実施。 ・ペアレント・トレーニングの実施。
地域の障がい児通所支援事業所との連携体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援事業所等連絡会の開催(奇数月 年6回 15:30~17:30) ・研修「虐待防止と子どもの権利擁護」講師 高木誠一先生令和7年1月21日16:00~17:30 対面・ZOOMハイブリット開催 参加者65名(43事業所) ・地域貢献事業【地域公開講座】「子どもと共生する浜松市を作るために ライフステージに応じた発達障がいの理解と支援 ~生きづらさを生きやすさに~」開催 令和7年3月16日13:30~16:30 参加者77名
インクルージョンの推進体制	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等訪問支援の実施。(63校、53園) ・巡回相談(市の委託事業)による地域の公立幼稚園へ研修会講師の派遣、及び巡回相談の実施。
入り口としての相談機能体制	<ul style="list-style-type: none"> ・電話等での相談受付、支援体制の整備。 ・地域の方を招いた行事の実施(ひだまりのみち・さんぽみち10周年祭 令和6年11月4日) ・法人内障がい児相談支援事業所だんだんとの日常的な連携実施。

自己評価の項目について、外部の者による評価実施: 有 (令和 6 年 6 月 28 日実施)